

## 平成 27 年度第 1 回淀川区区政会議

### 教育・子育て部会

日 時：平成 27 年 8 月 11 日（火）

午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所：淀川区役所 6 階会議室 601

#### ○西政策企画課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより淀川区区政会議第 1 回教育・子育て部会を始めさせていただきます。私は本日の進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長、西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼させていただきます。

まずお手元の資料の御確認をお願いいたします。

表紙のあと、次第で、配付資料一覧、1枚めくっていただきまして、資料 1、部会名簿とその裏面が資料 2 として座席表になっているもの、資料 3、運営方針の達成状況 A3 の横長のものでございます。資料 4、平成 26 年度淀川区運営方針自己評価シート、A3 の縦長のもの、資料 5、淀川区運営方針（抜粋）、参考資料といったしまして、雇用促進の支援関連にかかる資料、A4 の横長のものでございます。あと、訪問型病児保育推進事業に関連する資料でございます。2枚となっています。次、発達障がい児等子育て支援に関する資料でございます。これが 1 枚。あと A3 の横長の朝食を食べて元気になろう！という資料、それと A4 の 1 枚もので、成果を意識した取組一覧表（平成 27 年度抜粋）、それとあと A4 の 1 枚もので淀川区教育講演会の資料、さらに A4 の 1 枚もので、分権型教育行政への転換について、あと、淀川区の広報誌であります「よどマガ！」と「YODO—REPO」、以上でございます。お手元、不足はございませんでしょうか。ありましたら事務局よりお持ちしますので、挙

手願います。よろしゅうござりますでしょうか、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の出席委員につきまして、私の方で御紹介させていただきます。

議長の辻川委員でございます。

○辻川議長

辻川でございます。お願ひいたします。

○西政策企画課長

山本委員でございます。

○山本（隆）委員

山本です。よろしくお願いします。

○西政策企画課長

越智委員でございます。

○越智委員

越智です。よろしくお願いします。

○西政策企画課長

丸山委員でございます。

○丸山委員

丸山です。よろしくお願いします。

○西政策企画課長

横山委員でございます。

○横山委員

横山です。よろしくお願いします。

○西政策企画課長

なお、本日、今田委員、山守委員は欠席と伺っております。

ただいまの区政会議教育・子育て部会7名中5名の参加をいただいております。定

数の 2 分の 1 以上の委員が出席しておりますので、会議は有効に開催されていることを御報告申し上げます。

続きまして、区役所の職員につきまして、お手元に座席表をつけておりますので、そちらのほうをごらんいただきますようお願いします。一人一人の紹介のほうは省略させていただきます。

それでは、次第に沿って議題に移らせていただきますが、本日の会議では、平成 26 年度運営方針の事業に係る評価について、先般 7 月 13 日の区政会議で一旦御説明し、御議論いただいたところでございますが、本日、この部会のテーマであります経営課題 2 「子育て世帯が住み続けたいと思うまち」について、その取り組みの進捗状況や課題となっている点を資料 3 の運営方針の達成状況などに基づきまして、再度御説明申し上げますとともに、それらを踏まえまして、平成 28 年度の運営方針の事業に係る方向性について皆様方から御意見を頂戴したいと考えているところでござります。会議の時間は、全体で 2 時間を見込んでおります。午後 8 時 30 分には終わってまいりたいと思いますので、御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

ここからは辻川議長に進行をお願いいたします。よろしくお願ひします。

### ○辻川議長

皆さんこんばんは。改めまして、まず御挨拶を申し上げます。きょうはとても暑い日でございます。限られた時間でございますので、この審議の中では十分な御意見を頂戴しながらまとめていきたいというふうに思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。御協力のほどよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

それでは、次第に沿って、会を進めてまいりたいと思っております。

議題の 1 に入りますが、副議長の選出につきまして、事務局のほうより御説明のほうをお願いいたします。

### ○西政策企画課長

改めまして、政策企画課長の西でございます。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条及び淀川区区政会議運営要綱

第6条に基づきまして区政会議の部会には副議長を置くこととなっております。また、その選出方法につきましては、委員の互選によるものとなっております。部会の副議長でおられました坂井委員が昨年11月に委員を辞任されたことによりまして、現在、この教育・子育て部会の副議長が空席となっているものでございまして、その選出をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○辻川議長

ありがとうございました。今、事務局のほうから御説明いただいたとおり、任期につきましては9月末ということになりますけれども、副議長の選出をと思っております。いかがでしょうか。自薦、他薦も含めてどなたかおいでになられますでしょうか。

なかなか御自分でということも難しいのかな、皆さん一瞬にして下を向かれたようでございますので、私どものほうの思いとしましては、やはり当事者の人がやはり何らかの形でサポートしていただけるというのがとてもありがたいかな、というふうに思っております。そんなところで丸山委員でありましたり、横山委員、お父さんでありましたり、お母さんでありましたりというところでございます。そんなところでお二方のほうで話し合っていただきながら、ぜひ副議長のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただ、今、私自身が仮にも女性でございますので、できましたらお父さんの代表で横山委員にお願いできましたらと思いますが、いかがでしょうか。丸山委員どうでしょうか。

#### ○丸山委員

ぜひ、お願ひします。

#### ○横山委員

いや、もう大したことできませんし、第1回もちょっと参加できていないので、

その辺がどうもね。

○辻川議長

それはもう御都合のところでございますので、ぜひ御就任いただきたいというふうに思っております。

○横山委員

9月までですね。

○辻川議長

はい、一応はですね。そう言われたら困るんですけども、私も同じですので、その意味ではどうか皆さん御異議がございませんようでしたらお願ひしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○辻川議長

よろしいですか。そうしたらどうぞよろしくお願ひいたします。

○西政策企画課長

横山委員におかれましては、副議長席のほうへ移動をお願いいたします。

○横山委員

それじゃあ、よろしくお願ひいたします。

○辻川議長

お願ひいたします。

次の議題に入らせていただきたいと思います。

先ほど事務局のほうから御説明がありましたように、この会議では、平成26年度の運営方針の事業に係る評価を踏まえながら平成28年度の運営方針の事業に係る方針も含めて、皆様の御意見をいただこうというふうに思っております。よろしゅうござりますでしょうか。

まず、事務局より改めて運営方針の達成状況と来年度に向けて取り組もうとしてい

る事業について御説明をいただきたいと思いますが、お願ひいたします。

### ○榎原教育支援担当課長

教育支援担当課長の榎原でございます。本日はお忙しいところありがとうございます。よろしくお願ひします。

そうしましたら私のほうから資料3のほうの運営方針の達成状況の中で経営課題2「子育て世代が住み続けたいと思うまち」の内容につきまして、教育支援担当部分について、区政会議のほうでも一旦見ていただいているんですけども、この部会のほうでも再度御確認いただきたいと思います。

まず2-1-1、小学生の読書活動支援事業でございますけれども、小学生の学力の向上をめざし、読書活動を支援するため、図書の購入図書関連物品（書架等）でございますけれども、整備を行うということで達成状況としまして本事業を実施、前後に実施する調査におきまして、読書をする冊数を19.1%増加を達成することができました。当初の目標が5%でございましたので、目標を大幅にクリアしたというところでございます。

続いて、2-1-2、児童・生徒の体力づくり支援事業でございます。

「未来を切り開くタフネス淀川っ子」の育成をめざしまして、小・中学生の運動習慣の形成を促進するため、中学生以下の区内プール無料開放及び水泳指導講座ほかを実施いたしました。達成状況としましては、区内プール無料開放での実利用人数は、1,012人で区内小・中学生の10%を達成することができました。目標10%でしたので目標の達成をしてきたところでございます。

同利用者へのアンケートで、運動習慣の形成に役立ったと回答した率が94.0%で目標の50%を大幅にクリアしたところでございます。

各種講座等の参加人数の合計は2,528人で、区内小・中学生の24.9%ということで、これも目標の10%をクリアしてきたところでございます。

あと参加者へのアンケート結果に講座内容に満足したと回答した方が87.6%い

らっしゃいまして、目標の70%をクリアしていたところでございます。

あと詳細につきましては、次の資料のA3の縦長の運営方針自己評価シートのほうに書いてあるんですけども、ちょっとこれを読み上げますとまた時間をとりまして、御審議の時間を圧迫することになると思いますので、また御一読いただきまして、御不明な点がございましたら御質問いただけたらと思っております。

教育支援担当のほうからは、この平成26年度運営方針に係る評価についての説明は以上で終わらせていただきます。

#### ○鳩岡保健・子育て支援担当課長

続きまして、保健・子育て支援担当課長の鳩岡でございます。

私のほうからは、子育て支援にかかわりまして、御説明をしたいと思います。

同じく資料3をごらんください。

この中で目標を達成した取り組みの三つ目、訪問型病児保育（共済型）推進事業、それから次の発達障がい児等子育て支援事業、この二つと次の目標が未達成のミニ食生活展等の開催というのが私の担当でございます。

まず初めに、訪問型病児保育（共済型）推進事業について御報告いたします。

この事業は、もう皆様御存じのとおり、利用登録者が会費を拠出し、保育料に充てる方式の共済型モデル事業というものでございます。特に保護者のニーズを大事にいたしまして、午後5時以降の保育者派遣やかかりつけ医への代行受診などこういったことを最も病児サービスを必要としている方々に利用していただきたいということで、この事業を構築いたしました。定員で受け入れできない状況を不安に思う保護者のニーズに対応するために、100%の保育者の派遣を保障しております。目標が100人ということでございましたが、ちょうど100名登録者数を確保することができましたので、目標は達成いたしました。ただし、利用日数を目標は240日としておりましたが、結果的には延べ日数が166日となりました。病気にならずに済んだ方が思ったよりも少なくなったという結果でございました。

それから二つ目に発達障がい児等子育て支援事業でございますが、これは発達障がい児を養育されている世帯を対象といたしまして、ピアカウンセリングと発達支援講座を開催いたしました。ピアカウンセリングの利用者は延べ36名ということで目標を達成いたしました。

また、発達障がい児の相談件数も目標は延べ90人と設定しておりましたが、結果的には147名ということで目標を上回りました。

最後に、これは残念ながら目標が未達成となりましたが、ミニ食生活展等の開催ということで、これは中学生に対する食育の推進という事業でございます。平成26年度の取り組みといたしまして、淀川区には6校中学校がございますが、それぞれにアンケートを2回実施いたしました。また、講話・ミニ食生活展・試食という、こういった取り組みを4校に実施をいたしました。それから調理実習は6校で実施いたしました。ゲストティーチャーということで、この取り組みも1校で実施いたしましたが、結果的には、目標を82%と設定しておりましたが、79.6%ということで少し下回る結果となりましたので、目標は未達成でございます。本来なら6校で実施するべき講話・ミニ食生活展・試食というのを4校ということで終わってしまいました。今回調理実習はここにもありますように6校全てで実施したんですが、なにぶんにも対象者が限定されてしまいまして、幅広く中学生にいろいろなことを訴える機会がなかったということで、今回リーフレット等を作成いたしまして、生徒はもとより保護者の皆様にも理解を深めていただくように働きかけていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○川谷福祉担当課長代理

続きまして、雇用の促進につきまして、報告・説明をさせていただきます。保健福祉課課長代理の川谷といいます。よろしくお願いします。

まず、資料としましては、たくさんあるんですけれども、かなりめくっていただき

まして資料5の後ろ、参考資料のトップですね、A4を横にして見ていただく資料なんですけれども、右側に障がい者雇用の法定雇用率達成企業の割合という折れ線グラフのある資料をごらんください。

まず雇用促進の中でも、当区におきましては、障がい者の方の雇用の促進増進というところに力を入れまして、将来ビジョンで取り組んでまいっているところです。

まず現状につきまして、このグラフをごらんいただきたいんですけども、この4年間を見ますと、まず一番上が全国平均、真ん中が大阪府の数値、一番下段で悪いのがこちらのハローワーク淀川管内という数値になっておりまして、淀川管内の障がい者の方の法定雇用率の達成割合は低いという現状がございます。ちなみに大阪府下でいいますと、大阪市内5つのエリアのハローワークのエリアがあるんですけども、全てが平均よりも下回っています。この要因につきましては、やはり大阪市内のはう、郡部に比べまして、いろんな企業が多種多様にありますと、なかなか雇用が進んでいないという状況にあるようです。

こういう状況におきまして、従来は、区役所では、直接的な障がい者の方の雇用支援というのは行っていなくて、障がい者の方や御家族の方、関係者が自主的に動いていかないといけない、という現状にありました。区役所において何をしているかというと、障がい者の方らと一緒に来られたり、そういう場面で就労をめざしたいと、どういうところというお尋ねのときの相談機関等の情報提供であるとか、あとは障がい者のサービス利用という言い方をしているんですけども、就労支援というふうな障がい者の方の支援サービスがあるんですけども、それを利用していただくための受給者証という書類をお渡しする範囲でした。それが、榎区長が着任されてから策定しましたものをビジョンに置きまして、今までない手法で雇用の促進を図ろうということになりましたと、直接的な企業のあっせんとかはできませんので、そこはハローワークの専管事務ですので、雇用促進におきましては、制度の周知であるとか、あと企業についての啓発について取り組もうと。何分ノウハウは区役所の職員はありませんの

で、委託事業でノウハウを持った業者のはうを、プロポーザルという企画提案型の募集方式をとりまして、業者を決定して、今、事業を進めているところです。

現状につきましては、左の矢印の三つ目です。平成26年度の取り組み実績としましては、まず目標としては平成26年度の運営方針では、12名以上の障がいの方の雇用をめざすと。まずいきなり雇用というのは難しいものですから、実習、企業における訓練、雇用前の訓練をまず受け入れていただこうという取り組みを委託業者によって行ってきました。その中で、平成26年度は、法定雇用率未達成の企業さんを大体200社以上業者のはうでアプローチをかけまして、結果22社の企業さんが協力してもいいよ、というふうな理解を示していただいたんですけども、実際やはり能力の高い身体障がいとか、知的障がい、精神障がいの方はエントリーはできたんですけども、マッチングの関係でちょっとうまくいかない面もありまして、結果的には9社で13名の方が実習は実現しました。そこで雇用契約まで至ったのは2名で終わってしまったというのが平成26年度の状況です。

こういう状況をもちまして、平成27年度、また検証をしながら事業を進めているところです。ただ、手法としては、方向としては間違えていないという見立てをしておりまして、もうちょっとマッチングの上で企業さんへの理解をいただくためのアプローチのことであるとか、あるいは社会資源の周知ですね、障がい者の方がいろんな支援機関をもっとたくさん知り得て、こういう事業を利用していただいて、雇用に結びつくというところをめざさないといけないという検証に基づいて今動いているところです。

下に今後の目標というところを書いているんですけども、今年度の取り組みの中でさらなる雇用の増進をめざしていくと。法定雇用率を何とかもうちょっと上げていく、全国レベルぐらいまでに何とかいけないかなという想定数値としては18名以上の雇用の達成をめざしています。これをもって、法定雇用率の全国平均レベルの到達をめざしたいというところです。

以上です。

### ○榎原教育支援担当課長

それでは、引き続きまして、レジュメの課題と方向性の議論のテーマの中で、子どもの生活習慣改善に係る取り組みについて、引き続き御説明させていただきます。

資料が、先ほど見ていただいた、右肩に「参考」とスタンプしてある書類の中で、8枚目、「脳科学の専門家が子どもの睡眠を語る 淀川区教育講演会を実施します」という資料をごらんいただけますでしょうか。

これにつきましては、実は昨年度、以前から区PTAのほうからお子さんたちの睡眠不足について課題提起がございました。クラブ活動とか勉強とか、一生懸命取り組んでおられるお子さんたちが結果的に睡眠不足になったりとか、あるいはスマホとかゲームとか、夜遅くまですることによって、睡眠不足になって次の日、朝なかなか起きれなくなって遅刻をしたりとか、登校できなくなったりとか、あるいは学力の低下があるのではないかというようなことで課題提起をいただいていたところでございます。

それと最近のテレビ放映の中で、実は不登校というお子さんの状態が実は脳に起因する病気が原因ではないかというような研究がなされているというような報道もございまして、淀川区役所としてもこれについて課題意識を持ちまして取り組みを始めるべきではないかというふうに考えてきたところでございます。これにつきまして、まず初めにこの課題について学校現場だけ、あるいは保護者だけ、あるいは区役所だけというようなことではなかなか取り組みが難しいこともありますので、後ほどお話しする分権型教育行政ということにもかかわってくるんですけれども、まずオール淀川区で課題共有できないか、オール淀川区で問題解決できないかというような視点を持ちまして、まずは課題共有ということで今見ていただいている資料の講演会を計画をしているところでございます。この講演会につきましては、9月11日金曜日、脳科学の専門家である水野先生を招きまして、子どもの睡眠をテーマにした教育

講演会を実施するということでございます。題名としましては、「ホントは怖い！子どもの睡眠不足～睡眠、疲労と学習意欲の関係」と銘打ちまして、9月11日金曜日19時から21時まで淀川区民ホールで実施する予定しております。水野先生におかれましては、理化学研究所の上級研究員でいらっしゃいまして、主な研究テーマは子どもの疲労、学習意欲等の脳機能発達に関する調査研究・脳科学研究などということで、まさしく区PTA様とか区役所のほうで課題になっているものにぴったり合う先生でございまして、その先生をお招きしまして、研究者の立場から子どもの睡眠不足についての御講演をいただこうと思いまして、オール淀川区で課題共有をしていきたいと思っております。

めくっていただきまして、内容としましては、先ほど申しましたように勉強に部活に塾に頑張る子どもたち、あるいは身の周りにスマホやゲーム、脳を興奮させる機器がたくさんあります、子どもたちの睡眠を脅かすリスクが高まっているということです、成長期に十分な睡眠がとれないことが脳の発育にどんな影響を与えることになるのか、脳科学の専門家の水野先生にたっぷり語っていただこうというところでございます。

後ほど申します分権型教育行政の延長線上の仕組みを使いまして、この取り組みについて手がけようというふうに思っております。ちょっと特出しになってくると思いますけれども、現状の一つの方向性、議論のテーマとしてこの子どもの生活習慣の改善に係る取り組みについて上げさせていただきました。

#### ○鳶岡保健・子育て支援担当課長

続きまして、私のほうから平成27年度の事業の進捗状況と平成28年度に出てくる課題について、先ほどの三つの事業におきまして御説明をしたいと思います。お手元の資料5の平成27年度淀川区運営方針の7ページをごらんください。

訪問型病児保育（共済型）推進事業というのがございますが、これは資料をおつけしております。資料の後ろのほうにあるんですが、「淀川区の働くママ・パパへ」と

いう訪問型の病児保育のチラシをつけております。それとチラシの後に事業実績ということでグラフをつけております。これをごらんいただけたらと思うますが、先ほど申しましたように、この表をまずごらんいただいたらと思うんですが、平成26年度の3月で登録者数がちょうど目標が100名で登録した方も100名という実績でございました。この4月、5月、6月とそれぞれ120、129、136とふえておりまして、順調に伸びております。見ていただいたらおわかりになるかと思うんですが、利用日数もそれだけ登録される方が多いですから、利用される方も多くなっておりまして、去年の4月、5月は1桁で6日間、4日間ということでしたが、今年度に入りましてからは27日、28日、33日とだんだんと伸びております。私のほうも事業を始める前に冬のほうがきっと利用者が多いのではないかと思っていたんですが、案外この春先だとか、夏も感染症とかで結構子どもさんが御病気になられるんだなということがわかりました。来年度ももちろんこういった事業を続けていきたいと思っているんですが、チラシを見ていただいたら御存じのとおり、必ず毎月定額の3,000円という、これが一種の安心料なんですけれども、会費をお支払いいただくことになっているんですね。この金額が2年間事業を続けてきたわけですが、高いのか、安いのか、妥当なのか、そのあたりのことを今、アンケートなどを活用して、実際に利用された方の声などを聞きながら来年度は金額設定をどうしようか今検証をしているところでございます。

それと低所得者層に関係なく、一律の料金設定になっておりますので、平成28年度は低所得者層にも少し優しい制度にできないかなということで、これも今検証しているところでございます。

病児保育につきましては、以上です。

続きまして、もう一度資料の5に戻っていただきまして、5ページですね、中学生の朝食喫食率向上というところをごらんください。

これも資料がございまして、お手元にあるA3のリーフレットで、朝食を食べて元

気になろうという、水色のリーフレットなんですが、済みません、ちょっと白黒の方もあるかと思いますが。今年度はこのリーフレットを活用して、先ほど平成26年度の目標を達成できなかったところの反省点としてあったんですが、もう少しなぜ朝食を食べないといけないのか、元気になれないのか、そのあたりのことを子どもたちや親御さんにも伝えたいということで、区独自にこういったリーフレットをつくりました。中を見ていただいたらわかるんですが、朝食と生活習慣について考えてみようということで、先ほど教育支援担当の榎原課長のほうからも説明があったかと思うんですが、やっぱり睡眠と朝食というのも密接に関係をしているんですね。一番下の就寝時間別に見た朝食を毎日食べる人の割合というのがあるんですが、ここにありますように、この就寝時間と朝食を毎日食べる人の関係を見てみると、午前0時以降に寝ている人は余り朝食を食べていない傾向にあるんですね。ですので、日にちが変わると前にもう寝ましうねというふうなことをキャッチフレーズに子どもたちや保護者の方々にも働きかけていきたいと思っております。もちろん食生活の講座も6中学校全校で開催いたしまして、この必要性を訴えていきたいと考えているところでございます。

続きまして、最後に私のほうから発達障がい児の子育て支援事業ということで、これも資料5の8ページをごらんください。それとこの資料を見ていただきながら参考資料もつけております。参考資料はホッキスどめで2枚のチラシがついているんですが、ピアカウンセリングの御案内、発達障がい児を育てる先輩保護者によるピアカウンセリングの御案内というのをごらんください。資料5のほうには細かく数字を書いているんですが、このチラシを見ていただいたらわかりやすいかな、と思うんですが、今年度はこのピアカウンセリング、座談会、それから最後に親子講座ということで、この三つの取り組みを軸に進めていきたいと思っております。

ピアカウンセリングと申しますのは、実際に発達障がい児を育てたという経験のある保護者の方がカウンセラーとなって、今困っておられる保護者の方にいろいろと助

言指導をしていくという制度でございます。これは 1 日 2 組ぐらいしかできませんので、全体でもこういった日程になっております。

それから座談会というのは、チラシをめくっていただきまして、これは 1 回に大体 15 名程度を定員として考えておりまして、年に 4 回、先ほど申しましたピアカウンセリングでは 1 日 2 組ということで、なかなか多くの方のニーズに対応できませんので、座談会を開催いたしまして、共通の悩みをここでいろいろとお答えできるような場を設けたいと思っているところでございます。

今年度初めてなんですが、最後のこの親子講座というのを開催いたしました。早速この 7 月 31 日にも開催いたしまして、親子でこういったことで楽しもうと。子どもさんにも、ちょうど夏休みでしたので、いろんな体験をしていただこうということで、これも定員が 8 組程度でしたが、結構あつという間に申し込みもありまして、皆さんそれぞれ楽しんで帰られました。ですので、またあと 8 月、12 月とそれぞれの事業も時々の季節の事業も考えながら取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。

もちろん先ほどの中学生の食育も、それからこの発達障がい児の取り組みも平成 28 年度に向けましては、引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、中身の検証も行った上でよりよい事業をやっていきたいと思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

#### ○辻川議長

ありがとうございます。

平成 26 年度の運営方針達成状況と、そして現在進められていること、リンクしておりましたので盛りだくさんな説明でもありましたけれども関連ということで御説明をしていただきました。そういう意味で、皆さん方も私も含めてなかなかすぐに質問

等々になりましたら大変かもわかりませんが、お気づきのところから御発言いただければとてもありがたいな、というふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本（隆）委員

病児保育のところで、ちょっと基礎的な質問をさせていただきたいと思うんですけども、これは子どもさんの病気のときの助けということで登録して、ということみたいですけれども、育てているお母さんが病気になったときには受け入れるんでしょうか。

○鳶岡保健・子育て支援担当課長

残念ながらお子さんが病気のときにお預かりして、お母さんにはお仕事に行っていただくと。働く保護者の方を支援するようなことになっておりますので、お母さんが病気になったときは、また別の制度にはなりますけれども。

○山本（隆）委員

それはどのような制度ですか。

○鳶岡保健・子育て支援担当課長

例えばひとり親の方でしたら、ヘルパーを派遣する制度があるんです。他にも、ファミリーサポート事業という子ども・子育てプラザがやっている制度がありますので、場合によってはそこに御相談されたら可能な場合もあるかとは思いますが。

○山本（隆）委員

ちょっと私ごとで話をさせてもらいますけれども、淀川区におりました人でけれども、子どもがその当時1歳4ヶ月ぐらいでしたかね、それで他都市のほうに転勤になり、夫婦とも大阪の人間ですので、全然あっちに親戚もおりませんし、友達も、もちろんそういうのも全然つくれないということで、お母さんが完全に育児ノイローゼのような感じになられて、ちょっともう表情がないような感じで。転勤先のほうで、そういうお助けいただくようなそういう制度があって、お電話したら、この場合は100%というふうに書いていますけれども、そこは、今急に言って、子どもを見て

いただきたい、子どもをどうしても世話をするのが、ぐあい悪くなつて助けてほしい、という形になつて急遽頼んでやつても、なかなか、今満員です、とかいう形で断られて行くところがない、ということで、実家のお母さんが行つたりとか。今、何とかそういうふうな形になつているんですけれども。もちろん子どもさんの病気のこともこれは必要やと思いますけれども、実際育てる親のサポートもできるような、そういうものの御案内とか、淀川区の場合ですね、そういうのがあつたら、助かる方もおられるかな、と思つたりするんですけれども。

○鳶岡保健・子育て支援担当課長

他にも例えば、保育所で一時保育をしているところがありますので、そこで預けるということも、それも今おっしゃったようにあきがあればすけれども、お預かりできたり、あとショートステイという制度もございます。ですので、もちろん施設に、お母さんが御病気でしたら御家族が連れていかれるとかいうことにはなりますが、所得に応じて負担金も決まっておりまして、利用は可能だと思います。

○山本（隆）委員

わかりました。

○辻川議長

本当に貴重な御意見やな、というふうに思つています。それは淀川区においてもいろんなさまざまな施策を講じておられるんですが、網にかからぬ人たちというのは、やはりおいでになりますし、そんな方をどんなふうにサポートしていくかというのがとても大きな課題やと思っているんですね。そのためにさらに住みよいまち、子育てしやすいまちをめざすならば、そういう網にかからぬ人たちのためのサポート方法ですね、それを今講じているその支援、内容をもう少し大きく皆さんにわかるような広報をしていただければ一層に安心なのかなというふうにも思います。やはり見えない部分がありますので、幾らいいものを講じておられても、その広報のあり方を考えていただくということも一理かな、というふうに思います。

## ○鳩岡保健・子育て支援担当課長

貴重な御意見ありがとうございます。確かにどうやって皆さんにお知らせしたいのか、というのは、いつも頭を悩ませているところでございまして、確かに子育ての支援ブックとか、ガイドブック的なものはございますし、ホームページにも載ってはいるんですが、ぱっと見た一面に載っているわけじゃ決してないので、子育て支援から入って、次はまた保育に入って、みたいなことでわかりにくい点もありますので、見やすいホームページというのもずっと懸案事項で、何とか変えていきたいな、とは思っております。またいましばらくお時間をください。ありがとうございます。

## ○辻川議長

ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

## ○丸山委員

ちょっとつながりがあるかなと思ったので、今、先ほどの説明を聞いて思った点なんですが、その発達障がい児を育てる先輩保護者によるピアカウンセリングの御案内の中を見て、うちの子は発達障がいがある、というところに来るまでにはすごい時間があって、そう思えない段階ですごく苦労をされるのじゃないかなと思ったので、やっぱり育てにくいなとずっと思っているとか、そこら辺で虐待とかがあるのかなと思うので、この今回されているピアカウンセリングの御案内には、既に発達のおくれがあるということがわかっておられる方を対象にされているようなんですけれども、その前の段階で悩んでおられる方とか、うちの子は発達障がいじゃないとは思っているけど、ちょっと育てにくいなと思っているような方を相談とか、そういう形のものはないのかなと、その対象の方どうなっているのかな、というのを少し詳しく聞きたいと思っていますけれども。

## ○鳩岡保健・子育て支援担当課長

ありがとうございます。確かにピアカウンセリングとなりますと、はっきりと診断

がついている子どもさんでないとダメだというわけでは決してないんですね。何となくちょっとほかの子と違うし、もしかしたら発達障がいかな、と不安に思っておられるお母様方でももちろんこの制度は利用していただけるんすけれども、今まで子育て支援室とつながりのある方でしたら、この制度を利用できるかどうか、事業を利用できるかどうか考えることができるんですけども、初めてお電話があった方につきましては、場合によっては子育て支援室の保育士だったり、臨床心理士だったりがまづお会いして、お母様のお悩みを聞きまして、この制度がいいのか、ほかの機関を紹介したほうがいいのか、それとも区役所のほうでしばらく御相談に乗ったらいいのか、というのを割り振りもさせていただいて、一番適切なアドバイスができるところにでかけるだけつなぐようにしています。よくつながってくるのが3カ月健診、1歳半健診、3歳児健診というのを淀川区では月にそれぞれ2回ずつで6回やっているんですね。

3カ月健診ではなかなか発達に不安というところには行かないとは思うですが、特に3歳児健診の後で、お母さんが不安に思っておられたり、問診票で不安なところにチェックが入っていたりするような方は、必ず子育て支援室なり、その専門の機関に保健師がやはりつなぐようにしておりますので。そこから逆にこういったピアカウンセリングにつながるケースもありますし、今おっしゃっていただいたように不安な方を即、ここで何か相談しなさい、ということにはなかなか。お母さん自身もわからないうちにつながれても納得がいかないでしょうし、できるだけワンクッション置いて、保護者の方のお気持ちを受けとめるようにさせていただいております。ですので、それは子育て支援室が主に役割を担っていると思っていただけたらいいかな、と思います。

#### ○丸山委員

ありがとうございました。

#### ○辻川議長

ありがとうございます。

今、お話出ましたのが、幼児さんであったり、幼稚園に行くまで、就学前の子どもたちのことも含めてのお話やと思うんですね。一方で、やはり中学生の生徒になりましたときに、どうしても対象が大きい、ちょうど中間的なところにありますので、窓口が限られたところになってわかりづらい。それもお母さんだけではなくて、御家族、また一緒に住まないおじいちゃん、おばあちゃんというような第三者の方を含めての不安というのが多々あるように、特に中学生の思春期の間にあると聞いているんですね。そういう意味では1階のところの窓口で対処できるようにはなっていますものの、あそこも随分まだまだ周知されたといえども、まだまだなところがありますので、そういうところも含めて、先ほどと重なりますけれども、広報のあり方というのはやはり大事かなというふうに思っています。

#### ○鳶岡保健・子育て支援担当課長

貴重な御意見ありがとうございます。確かに子育ての支援をしている部署を全部ワンフロアにということは物理的に難しいので、例えば中学生でしたら自立支援のサービスを扱う部署というのは3階になるんですね。それは就学前の子どもさんが、例えば児童デイサービスを利用しようとしたときも部署は3階になるんですね。受給者証の発行が3階になるんです。ですので、もうそれは2階の職員と3階、それぞれの部署が連携し、適切なサービスがスムーズに受けられるように、日々心配りをしているところです。

それと今おっしゃっていただいたように、1階の利用者支援事業、愛称を「すまいるすてっぷ」というんですが、あそこはいろいろなお声を制度に結びつける、振り分ける部署ですので、いろんな知識を持っていないといけないんですね。4月からオーブンして職員も頑張ってはくれているんですけども、まだまだ至らない点もあります。まして委託をしている事業者ですので、行政と事業者とがうまく連携していく様に、これも引き続き取り組んでいきたいと思います。

#### ○横山副議長

改めまして、副議長をさせていただきます、横山です。どうぞよろしくお願ひします。

今の流れの中で、そういう子育てのことと、この前「よどマガ！」なんですかけれども、確かにたくさんいろんなことをやられていて、私、たまたま東三国に住んでいるので、なかなか声が聞こえてこないのかわからないんですけども、PTAをやっている中で、こういうことで具体的にお母さん方が話していることってそう聞こえてこないんですよね。ただ、「よどマガ！」を見ると、今月号はちょうどこの訪問型病児保育の方の紹介をされていて、私もこれを見たんですよね。こういう表現のされ方をすると非常にわかりやすいんですよね。こういう人が来るんや、とすごい安心感があって。ただチラシを配るだけでは、ほぼ見てないですし、一応新聞屋なんか広報のプロとすると、もうほぼ見ていないんですよね。さっきおっしゃったようなホームページというのも、もうプル型というか、発信側とすると、いかにそこに引きつけるかというのはすごい難しいんですよね。やっぱりこういう押しつけでどんどんもっと具体的に見せていただくと、こういうおばちゃんが来て、こういう親切なことをやってくれるんや、というのが本当にわかりやすいなと思ったんですね。これも戸別配布になりますて、いいなと思っているんですけども、この効果というのは大分あらわれてきているんですか。「よどマガ！」にまずなって、訪問型に変わって、というのが。何となくわかれば教えてほしいです。

#### ○鳶岡保健・子育て支援担当課長

そうですね、なかなか数字に、といいますのは、このノーベルのこの制度といいますのは、申し込んですぐにじやあ明日入ります、じやあ今でしたら8月カウント1、というふうにはならなくて、まず説明会に行っていただいて、それが月1回なり、2回の開催なんですね。行っていただいてから個別面接をして、それからですので、たしか広報全戸配布が5月からでしたので、これからそういう影響も。ただ、5月は余り訪問型のことは載せていなかったと思いますので、今回この8月号の反響が出るの

は、2カ月、3カ月先であつたらうれしいなと思っているところです。確かに今言つていただきましたように、そのチラシを配つても、そのチラシがどんな意味があるのかとか、どれだけお得なのかということですよね。その辺というのは、すごい伝わりにくいので、これも広報の担当者がすごく考えて、レイアウトもすごく考えてくれたので、私も大変ありがたいと思っているんですが、こういうのでイメージを持っていただけたら、たくさんの方が登録してくださるんじゃないかなということを私も期待しております。

#### ○辻川議長

ありがとうございます。よく今、情報の中でパソコンとかインターネットとかいろいろなところで、もうペーパー媒体はいいのや、というような風潮がありますけれども、むしろ横山委員が申されたように、本当にそういうものにもなかなかとっつきにくかった方たちが、ふと手にとったときに自分が得たい情報があつたら、とてもお得感、本当によかったな、と思われる方が多いですでの、やはりこれだけに限らず、この「YODO-REPO」ですかね、そんなことも含めて、区がめざすものを一つでも二つでも盛り込んでいただきたい。特に、朝食は食べましょうよ、ということでありましたり、早く寝ましょうよ、という青少年の条例、9時半に家に戻りましょうという条例がありますよね。その条例さえももうみんな死語になっているという状況にありますので、やはりそういうことも含めて、改めて青少年、また幼児期の生活のリズムを何か特集で組んでいただけたらとてもありがたいかなというふうにも思つたりします。

越智委員、何かございますでしょうか。

#### ○越智委員

最初に説明していただいた2-1-1、図書活動の支援事業と児童・生徒の体力づくりの支援事業についてお聞きしたいんやけど、これ成果としては本がふえたということだけしか書いてないわな。だけど、実際この本を読んで、どれだけ学力が向上し

たんや、というふうに調査せんかったら、ただ単にええ本がふえた、というような話だけになってくるんと違いますか。

○榎原教育支援担当課長

一つは本がふえたというか、読書を実際、本を読んだという数を拾っています。越智委員がおっしゃっていただいたように、そうしたら学力がどうなったのかというのは後追いで調査する必要がある、というのは非常に貴重な意見だと思いますので。

○越智委員

それをやらんかったら、これ全体の区政会議のときも、最初のほうに話をさせていただいたんやけど、ここに順位を書いているわな、47都道府県の。この資料5から見たら。こんなもん1ポイント、2ポイント違ったら、ほんと20位以内に入ってくれる可能性もあるわけです。僕がそのときに言うたのは、順位をつけるということは相対評価ですわ。やっぱり絶対評価で、例えば大阪市として、こんな言い方をしたらちょっとおかしいかわからんけど、全体の学力が、例えば国語やったら80点以上とかいうのを、絶対で見んかったら。ただ単にこの順位が、全国の順位が何位やどうのこうのいうのは、僕はおかしいと思う。最初、僕区政会議の全体会議のときも、この問題が、おととしかな、出たときに話をさせていただいたけど、こういう評価の仕方はやっぱりやめてほしいなと思います。ほんで、この子育て部会のときも言いましたように、ただ本を読んだら、確かに字とかなんとかわかってくるから、学力向上にはなってくると思います。それに対して、やっぱり感想文とかそういうことの、義務づけといつたら子どもかわいそうかもわからんけど。確かに本を読む習慣が30%ぐらいになりましたと。それに基づいてやっぱり感想文の提出とか、そういうのを求めて学力の向上を図っていかんかったら。ただ単にこの評価だけやったら、本がふえましたよ、というだけですわな。その金を出すかわりのある一種のマスターーションでしかないですか。そこら辺も留意して、この評価をしていただきたいな、というふうに思います。

○榎原教育支援担当課長

大変貴重な御意見だと思います。私どもやはりその結果について、どういうふうに見ていいのか悩ましいところですので、今率直な御意見、感想文とかいうお話で直接的な内容を教えていただきましたので、これを何とかアウトプットとかで何らかの制度としてつかめないか検討していきたいと思います。本当に貴重な意見をありがとうございます。

○辻川議長

ありがとうございます。一重それぞれの内容も含めて、知っていただけたかなと思っています。

もう1点だけ雇用促進につきまして、御意見がありましたらいただきたい。それが終わりましたら、次の分権型教育行政の転換につきまして、御説明をいただいたり、議論に入っていきたいな、というふうに思っておりますが、いかがでしょうか。雇用促進につきましては、御意見ございませんでしょうか。

○越智委員

この雇用促進は障がい者の。

○辻川議長

そうです。

○越智委員

これ非常に難しいですわな。私も現役のサラリーマンをしていますけれども、やっぱり業種によって、多分障がいの程度によってくると思うんですけども、例えば体が不自由な方やったら、例えばウェイターなんかやったら無理ですね。やっぱり事務所とか、そういうようなやつじゃあかんと。そういう形のものの、今22社ぐらいが協賛してくれるとみたいだけど、もうちょっと再分配して。そこら辺もちゃんとやっぱり支援するんやったらちゃんと支援で、例えば、淀川区内にどれぐらいの事業者があるんかどうかわかりませんけれども、重立ったところに集まっていただ

いて、もう一回趣旨説明とか、いろんな支援を検討してもらったほうがいいのと違うかと思います。22社、もうちょっと、各、本社が東京にあっても大阪支社とかでやっぱり採用しているというところがあるのであれば、そういったところも枠を広げんかったら、何ぼ18人目標にしてますといつても、そりやなかなか就職できないと思います。ただ単に今、ちょっと景気が上向いてきているから、私たちの会社でもそういった障がい者を雇いなさい、というのもありますけれども、部署によったら非常に、逆に危険な目に遭わしますので、そこら辺の分類をして、働きたい人に発信していたくのと、企業とのマッチングですね、そういったことをしてもらいたいな、というふうに思います。

#### ○辻川議長

ありがとうございます。障がいを持つ子どもたちが大きくなったときに、どう自立していくかというのはとても大きな課題やと思いますし、企業だけではなくて、行政も含めて一緒に自然に障がいを持たれる方と一緒に仕事も含めていろんなまちづくりにつながるようなまちでありたいなと思いますので、そういう意味では企業さん等々に働きかけながら、そういうまちづくりを果たすんやという大きなビジョンを出していただけたらとてもありがたいなというふうに思っています。

お願いいいたします。

#### ○丸山委員

ありがとうございます。障がい者雇用の雇用促進ということで、一つ今気づいたので発言させていただきたいと思いますけれども、民間事業者委託ということで、どういった形のことをされているのか、具体的には余りわからないんですけども、例えば一般的な企業で全く初めからそんなのは無理だよ、と思っているような職場が多いんじゃないかなと思うので、具体的にこういう障がいがある人がこういうお仕事をしていますよ、というようなことをもっと集めて、全国、例えば法定雇用率を達成しているような企業から、そういう実際の実例をもっと周知していくということを

されたらどうかな、と一つ思いました。実際に私が働いていて、事務の仕事なので、ほとんどメールでやりとりすることが多いんですけども、その中の一人には、下のほうのお名前が書いてあるところに、「私は耳が不自由なので電話しないでください」と書いてメールをくださる方がいて、なるほどという気持ちでいつもその方をメールのやりとりをするんですけども。耳が聞こえなかったとしても、メールのやりとりだけのその仕事が今多いので、そういう方が働いているということがわかれれば、うちでもできるかもと思う会社もあるんじゃないかなと思うので、実際の実例をもっと広く周知したらどうかな、と思います。よろしくお願ひします。

#### ○越智委員

この障がい者雇用というのは、あくまでその企業に今お願ひしているんですね。例えば企業の軽作業、障がい者の方でもできる作業がありますわな。そういったことを役所が集約しまして、例えば今御存じのように学校なんかでも少子化で教室とか余ってきているところがあるわけですわね。そういったところで、役所が主導して、そういう形のものを請け負ってきて、単純な業務とか。僕が知っているところがやつているのは、例えば部品の重さをはかって、これを何個、細かいナットみたいなやつを一々数えておったら時間がかかる。それはなかなか難しいですわ。でも精密なばかりで袋にこれだけ入れたら何個入るよという設定をして、やっているところもあるわけですわ。そういうことを例えば役所で、公舎ということじゃないんですけども、余っている建物がありますわな、そういったところでやれないか、ということも検討していくのも一つの手やと思いますよ。この方間に要は仕事を与えていくという観点からいえば、ただ単に我々は健常者やから上から目線で、何か探したろか、というんでは、なかなか仕事も見つかりにくいと思いますわ。

#### ○横山副議長

淀川区内で事業を営んでいるので。今回訓練協力依頼300社ということなんですが、声かかっていないんですよね。それは何か選定基準があるんでしょうけれども、

ども、新聞販売も、うちでもいらっしゃいます。程度によってつけるところがたくさんあると思うので、先ほどおっしゃったように確かにもうちょっと枠を広げたり、方法もたくさんあると思うので、もうちょっと調査をしていただいて、もっともっと雇用を創出できる可能性があると思いますので、また声をかけていただけましたら、私らも協力できる部分もあると思いますので、よろしくお願ひします。

○川谷保健福祉課長代理

ありがとうございます。

○辻川議長

先ほど丸山委員がおっしゃったように、障がいを持たれる内容によって、十分に健常者と同じラインで仕事ができるという部分が私とても感動的やな、というふうに思っています。そういうようなところも含めて掘り下げたり、掘り上げたりしながら、まちの中で一緒に暮らすというスタンスをとれるようなまちづくりがあったらな、というふうに思います。特に、月曜日ですかね、障がい者施設の方がパンであったり、クッキーを焼いて販売されている方がいらして、こういう方々も社会参加の一つやなというふうに思いながら、私も買って帰ったんですけども。そういうふうにいろんな方がいろんなふうにまちに参加していただいたらな、と。そういう意味では横山委員の申されるような方向を持っていっていただけたら、とてもうれしいな、というふうに思います。このことについてはよろしいでしょうか。いいですか。

そうしたら、事務局のほう、次に御説明のほうをお願いいたします。

○榎原教育支援担当課長

教育支援担当の榎原です。

それでは、レジュメの（3）平成28年度運営方針の事業に係る方向性についてで、分権型教育行政・教育支援事業の推進についてというところに入ってまいりたいと思います。

まず学力・体力向上についての支援事業について、今の状況としましては、平成2

7年度の事業を実施しているところでございまして、もうしばらくしますと平成28年度予算要求の準備がだんだん始まつてくるところでございます。それで今、材料としては平成27年度の運営方針しか一番直近の部分でないんすけれども、その中、資料5でございますね、この運営方針の抜粋のところ。

これで先ほども御説明させていただいたところなんすけれども、越智委員からも御指摘がありましたように、やはり大阪市のほうが全国学力調査等で成績が余り芳しくないというところもありますので、それを何とか底上げするために一つはめくっていただきまして、小学生の読書活動支援事業ということで取り組んでまいったところでございます。これにつきましては、3カ年で区内の小学校のほうに書架ですとか、図書とかを配備していきまして、今年度が最終年度ということになっております。先ほど越智委員からも御指摘がありましたように、ただ単に本をふやす、本を読んだ数を数えるというようなことではなくて、学力向上、感想文とかの内容とかの成果について見ていく必要があるのではないかということで御指摘いただいているところでございます。今後の展開としてそういうところも含めて参考にしてまいりたいと思います。

小学校、中学校の読書に関してですけれども、今年度から教育委員会のほうから図書コーディネーターという者を配備しまして、今、各学校のほうにヒアリングに入りまして、小学校、中学校の図書館の開館をどういうふうにしていくか、コーディネーターが入っていろいろヒアリングをしているところでございます。また、コーディネーターが入った後につきましては、補助員をつけることによりまして、より学校のほうでの図書館、学校図書館の開館をふやして、お子さんたちが図書館に行く機会をふやしていくこうというような取り組みを始めてきているところでございます。まだこれは今調査の段階ですけれども、今後そういう形で広げていくようなことを、今教育委員会のほうでやっております。区役所とも連携しながらのところでございます。

あと次のページですけれども、淀川区の小学生補習充実事業というものも実施して

おりまして、区内小学生の基礎学力の向上をめざすため、小学校における補習事業を充実というような事業を平成27年度実施してきているところでございます。

また、次、下のところでございますけれども、淀川区英語交流事業ということで、区内の小・中学生の英語によるコミュニケーションの向上、ネイティブスピーカーによる英語講座を実施するということで、ちょうどきょうが今、中学生なんですけれども、1階下のところで実施しているところです。朝から、小学生から来ていただきまして、実施しているところで。小学生につきましては、募集人数を大幅に超える申し込みがあって、盛況なところでございます。これにつきましては、別枠の予算立てになつておりますて、来年度これがどうなっていくかというのがまだ流動的なところでございます。

めくっていただきまして、児童・生徒の体力づくり支援事業というところでございまして、区内プールの無料開放を引き続き実施をしてきているところでございます。

また、水泳指導教室を実施したり、なわとび出前講座とか、おおなわとび大会等を実施する予定でございます。引き続き平成28年度も同内容で実施していくのか、メニューを変えていくのかというところを考えているところでございますので、また委員からの御意見等を頂戴できれば、というふうに思っているところでございます。

あと、「よどマガ！」とかでも最近、区長メッセージ等で、分権型教育行政というのが言われているところでございます。この機会をいただきまして、分権型教育行政につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料としましては、先ほど見ていただいた「脳科学の専門家が子どもの睡眠を語る」の次のページでございます。「分権型教育行政の転換」という資料でございます。

教育行政におきまして、市政改革プランのニア・イズ・ベターを徹底するということでございまして、教育についての分権を推進しまして、学校同士、区同士がお互い切磋琢磨して教育改革を推進するため、分権型教育行政の転換を進めるという目的に沿いまして、平成27年度から実施しているところでございます。

具体的な内容としましては、まず校長先生の裁量の拡大と、各区の区長が区担当教育次長ということで教育委員会の一つの役割を担う教育次長というようなポストに新たに就任させる、ということでございます。これによりまして、全市における基本的な方針と目標は市長と教育委員会が策定するということになっております。全市の方針と目標を踏まえた学校の目標の策定と、それを達成するための手段の選択は校長先生が担うということになっております。学校・教育コミュニティの状況と進捗のモニタリング、内容を見ていくということでございますけれども、それとその状況に応じた学校・教育コミュニティへのサポートは、区長であります区担当教育次長が担うというふうになってきているところでございます。

これによりまして、今まで学校だけでは解決できない横断的な課題を区役所も支援することによりまして、解決を図っているというところでございます。

下の表のところをごらんいただきますと、ちょっと表が見にくいんですけども、一つは、一番下のところに学校園という横長の四角があるんですが、これがいわゆる小学校、中学校、これと真ん中にあります区役所の職員、区長を含め、私もですけれども、教育委員会の兼務辞令が出ておりまして、学校と区役所のほうがつながって、区行政連絡会という新しい連絡会を設けまして、区役所と各学校が密接に情報交換して、お互いを補い合うというのがこの分権型教育行政の一つの形態となっております。

あと、区役所職員から、左の保護者・地域の方と結ぶものが、参画のための会議、ということで、これにつきましては、今準備中でございますけれども、子ども教育会議というのを新しく設立しまして、区役所の教育委員会兼務職員と保護者、地域住民とを結ぶような会議を策定するということを考えております。

あと、その下のほうですけれども、保護者と各学校園、小学校、中学校を結ぶところに、学校協議会というのが位置づけられております。これにつきましては、学校の経営、校長先生を中心とした経営というのを保護者、住民の皆さんのが見守っていく協議会、ということになっております。これに対して、区役所の職員は、その中に入っ

ていまして、実行についての内容を見させていただく。場合によってはフォローができるところについてはフォローをしていく、というような仕組みになっております。こういう形が、いわゆる分権型教育行政になっております。

先ほど申しました睡眠についての課題につきましても、一番最初は保護者の方からの課題提起がありまして、それを私ども職員のほうが受けとめまして、それを先ほど申しました教育行政連絡会を通じまして、各小学校、中学校と話をしましたら、やっぱり小学校、中学校の先生方もそういう課題をお持ちということで、これがつながってきたということでございますので、まさしくこの分権型教育行政のいわゆる仕組みを使った一番最初の取り組みになろうというところになってきているところでございます。

あとこの関係でいいますと、学校選択制の取り組みでありますとか、そういったものについても一つの分権型教育行政の形態かな、というふうになっておりますので、機会をいただき説明をさせていただいたところでございます。

これにつきまして御意見等ございましたら、ぜひともお聞かせいただけたらなと思っております。

最後に学校体育施設開放事業にかかる御意見への回答というところでございますけれども、これにつきましては、先般行いました区政会議におきまして、学校施設につきまして、一つは防災リーダーの方々の実際の研修の場所として学校の運動場とかを使えないかということで御指摘いただきまして、それともう一つは学校の体育施設開放事業を広げていけないか、という御質問があつたんですけれども、私のほうでそれを混同してしまいました、一つの基準の中でそれが全て含まれているような誤解を生むような表現がございまして、改めてこの場で、防災訓練等についての取り扱いにつきまして、御回答を改めてさせていただきたいと思います。小学校の運動場とかを平日の夜間等に防災訓練等で利用される場合には、いわゆる学校体育施設開放事業とは別枠で、本当に災害が起こった際には当然使うわけですので、その延長線上と

しまして、学校のほうに申請していただいて、使っていただく形が可能でございますので、改めて御回答とさせていただきます。

もう一つは本体部分の、体育施設の利用について、もうちょっと拡張できないかということにつきましては、関係機関と今調整中でございますので。区長からももっとできることを考えなさい、というお話もありましたので、それに沿った形での今動きをしているところでございますので、いましばらくお時間を頂戴したいと思っております。今、その方向で進んでいるところでございます。

3番の運営方針の部分にかかる方向性についての御提案は、以上で終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

#### ○辻川議長

ありがとうございました。事務局のほうから御説明をいただいたところでございます。御意見等々ございますでしょうか。

#### ○山本（隆）委員

今のこの分権型教育行政の仕組みを利用できないかということで、私のほうからも少し提案があるんですけれども、前回の区政会議で防災部門のほうで美津島中学の防災リーダーからのお話とか、あと東三国でしたかな、それの中学生の防災の訓練等々のお話など聞かせていただいたんですけども、希望としまして、中学が土曜日の授業が年に6回ぐらいあると思うんですけども、その授業という形で、これはあくまで希望ですけれども、5月か6月のまだ余り暑くならない時期に中学と、あと地域と区役所、全てを巻き込んでの防災講習、中学生の防災授業を一晩、例えば東南海地震の予想とか、あと東日本大震災のそういうビデオを見せながら、学校でレクチャーを受けて、その後、それぞれ各中学生の出身校の小学校に戻っていただいて、そこが私たちの一応避難場所になっていますので、一晩過ごすと。今、美津島とか、希望の方だけでクラブをつくったりおられたりしているんですけども、これを年に1回、学校の授業でそれぞれ全員が受けて、地域があとを面倒を見るという形で、各避難所で

一晩過ごしながら、段ボールで区割りをしたり、簡易トイレをつくっていただいたり、また発電機の使い方とか、担架のつくり方とか、そういうのを教えてもらいながら中学生に学んでもらうと。高校生というのは地震の時間によったら地域におりませんので、中学生は必ずこの地域におりますから、一番必要な子どもたち。しかし私ども今やらせていただいている避難訓練では、呼びかけても出てこないので、なかなかそういう取つかかりが難しいんですね。年寄りが、組織は立派な組織が今うちの地域もできているんですけれども、要は役員の偉いさんの形だけの組織で現実にこれが動けるかといったら、なかなか動けないやろうな、という段階なので、どうしてもこういう若い子を巻き込むという形で、学校と地域と区役所と、そういう形で企画をしていただいて。一晩泊めて、朝に炊き出しで女性会がつくって、御苦労さん、という形で送り出す。そういうことはできないかなと思って。今、僕もインターネットで調べましたら、やっぱり東北ではやられているところがあるみたいなので、うちらもこれからそういうことも考えて、年に1回そういう形をやって。ほんで区役所にしたら、こういう、A E Dの修了証なんですけれども、子どもたちがそういう授業を受けて修了したら、こういう修了証を役所がつくっていただいて、裏に必ず毎年1年、2年、3年の日にちを書いて、あんたはリーダーや、ということでやってもらったら、その子がいざというときに、これは私がやらないかんと思ってくれるんやないかなど、そういうのを1回、みんなで、学校が動いていただかんとどうしようもないで、そういう形で検討していただくということはできないかな、というのがお願いなんですけれども。

#### ○辻川議長

ありがとうございます。

#### ○越智委員

今、美津島中学のお話が出まして、私も当事者なんですけれども、先般、土曜日の登校の日がありますね、年に何回か。そのときに全校生徒と、地域から、父兄、私も

加島地域の防災の責任者やから、来てくれという形で何人か行って聞きました。聞いたのは、美津島中学では、土曜日、登校の日ですね、半日ですけれども、東日本大震災のビデオ等を見せて、淀川消防署の木村署長が一生懸命そのつながり、きずなということをかなり話をしてくれました。ちょっと感動ものでしたけれども、皆さん御存じのように淀川消防署の木村署長というのは福島の原発に行ってましたので、そこら辺の体験談というのをかなり言われてました。私は聞いておったら非常にええ話やな、というふうに思っています。ほんとで当然地域の指定先、言いましたようにうちの美津島中学の防災リーダー隊というのは、多分泊まり込みとかやっているはずですわ。先般5日にも、救命講習をやっていましたから。私は仕事で出席できんかったんですけども。学校自身としてはいろいろとやっています。3年生が卒業しましたので、今新たに募集している最中です。三津屋地域、加島地域のほうから、簡単なTシャツ形式の制服と、あと帽子ですね、キャップを渡しています。プレゼントといったら大きさやけど、贈呈しています。当初は、3年生が卒業したら戻してもらって、クリーニングをして、次の人に使うと言ってましたけれども、私のほうから記念やから毎年新しいのをつくるからあげてくれ、というふうな取り組みをしていますので。区政会議のときも泉水さんと一緒にあって、やっぱり三津屋のほうもかなり力を入れています。加島も、美津島中学がそういった組織をつくりましたので、この前の区政会議でも話したと思うんですけども、小学校6年、5年を対象にして、中学校へ上がったときに、その防災リーダーに、教育と言ったらちょっと大きさなんですけれども、取り組みよいように、今の校長のほうからいろいろな話をしてやられます。これも一番心配なのは、例えば美津島中学なんかでもそうなんですよね、今の橋本校長自身がかなり地域に貢献したいと言ってやられている。校長が転勤になったら、画竜点睛を欠くことになるんと違うか、という形で。やっぱりその時々の学校運営なんかいいたら、校長先生の考えでころっと変わりますよね。これ別に、中学校、小学校じゃなしに高校とか、大学でも学長の考えで変わるので、そこら辺も地域が見守って助言をし

ていかんとあかんな、というふうに我々は思っています。

### ○辻川議長

よろしいでしょうか、私のほうから。この、まさに今、市民力、いわゆるニア・イズ・ベターの基本的なことやな、というふうに思っているですね。防災について、美津島さんもそうですし、新北野さんも十三さんも10年前にクラブから防災訓練、防災スクールというところで始めたんです。越智さんがおっしゃるように校長先生が変わることで美津島さんは、3年ぐらい続いて終わりました。その後、今まで新たにそれらを始めておられるんですけども、新北野さん、十三中学校さん、新北野さんについては9月12日に土曜授業で防災スクールを始めます。その前座で座学、震災のあり方、特に中学生ですので、命の大切さをもとにしながら防災を考えるということで授業に入って、実際に12日に体で感じて災害を知るというような感じで防災の体育大会をします。十三につきましても、11月に座学2回と防災スクール1回をするんですね。十三につきましては、河川敷まで出向いて実体験をしていくというような授業なんですけども、この中で一番の課題は地域とどうつながっていくかということなんですね。10年してきているけれども、地域のほうへ声をかけたときに、その声をかけるポイントが悪いのかどうかわかりませんけれども、それを受けとめる、受け入れる体制がまだまだできていないというのが現状なんですね。そんなところでいち早くリーダーシップを組まれた美津島の校長先生のもとで新たに事業はしたんですけども、そういう意味では防災に中学生というところでは、成熟しつつありますので、あと残りのところについての中学校での防災教育というのは、ある意味、地域がどれだけ器量を出してくれはるか、そのことによって子どもは巣立っていく、また育っていくなあというふうに思っていますので、これからもいろんな提案をしていきます。その提案の中で、地域、十三中学校でしたら山本委員のほうも御尽力いただきながら、できるだけいい訓練ができるように、また訓練にとどまらないで、いろんなことを学んでいく、防災、災害について学んでいく機会を地域と一緒に共有できたら

な、というふうに思っておりますので。そんな意味で今、淀川区防災ジュニアレンジャーという組織を今しております、座学から始まって、7月28日から8月4日までハングルグの交流、防災交流をして帰ってきています。その中で三国中学校では9月5日に行きました子どもたちが地域にプレゼンをしていきます。東三国の子どもたちも10月でしたかね、地域の防災訓練で自分たちが体験したことをプレゼンします。十三につきましてもどんなふうに、その評価会みたいなものを学校と地域でどんなふうにするかというのも大きな課題になっておりますので、それぞれの中学校で一層に市民力をアップさせていただけたらとてもうれしいなというふうに思っています。

○横山副議長

ちょっと話題を分権型に戻しましょう。

○辻川議長

そうですね。そういう意味では、分権型というのは、今言ったようにニア・イズ・ベター、そこの地域に合った仕組みを地域でつくり上げていくという形が基本になります。そして分権型の大きなもう一つのところでは、やはり教育コミュニティという部分が大きな課題なのかなというふうに思っています。その中では、学校協議会の力というのはとても大きいな、というふうに思っているんですが、その学校協議会とその分権型教育のあり方について、横山さん御意見ありますでしょうか。

○横山副議長

学校協議委員でもあるので、PTAもやらせていただいているので、非常に興味がある分野なんですね。学校協議会が始まって多分4年たつんですか、まだ3年目ですか。

○中山教育支援担当課長代理

3年目です。

○横山副議長

3年目やらせていただいて、この図を見て、やっとこういう位置づけで、こういう

ことができるんや、というのもわかって、淀川区が率先して勉強会を開かれているのもあって、それを私、2回かな、参加させていただいて、やっとその意味がわかって。最初、学校評議会ですよね、その権限をもって地域の人と保護者が学校経営にかかわるというところで非常に魅力的やったんですけども、なかなか実際参加して、こちらが主導権を握って、いろんなことを動かせているかというと、まだまだ理解をされていないもので、どうしても評議会のまま進行されているような気がします。だからこの図を見て、こういうふうになればいいなとは思うんですけども、その辺のところがまだまだ実態が伴っていない、という思いと、学校選択制もひょっとしたらこれの延長上にあるとさっきおっしゃっていたんですけども、今隣接学校選択制になっていますけれども、区長の権限で全ての区の小学校に行けるようにしようかと、こういうことが実現するためのものとかいう理解でいいんですか。例えば住民の声を上げてですね。その辺をお聞かせいただけたらと思います。

#### ○榎原教育支援担当課長

やはりこういう内容につきましては、保護者、地域の皆さんとの意見をいただきながらやっていくということになってくると思います。この分権型教育の一つとしましては、校長先生の裁量拡大ということになってきますので、学校経営につきましては、最終的には校長先生になると思います。校長先生をサポートといいますか、校長先生の方向性について、いろいろモニタリングするというのが一つは学校協議会におられます保護者の方々、あるいは地域住民の方々が入っていただいて、学校協議会で校長先生に意見を上げていただいて、方向性を一緒に差し示すということになってくると思います。行政側としては、それをサポートしていくと。

#### ○横山副議長

その校長先生の裁量が上がって、区長も、ということですよね。我々委員として、例えばいろいろ学校に、学校協議会の中で、今意見等々保護者から集めたものを出して、これがなかなか実行されないと。校長の裁量でそれができないとかいう場合に、

次に持っていくところはどこですか。区長になるわけですか。

○榎原教育支援担当課長

この中で、モニタリングとなっていますので、そういう実態があるというのは、区担当教育次長の役割になってくると思います。ですので、その中で、区担当教育次長というのが教育委員会の中での位置づけになってきますので、区担当教育次長が自分の権限をもって、何らかの行動を起こすというのは、この分権型教育行政の中でいうと可能ということになってくると思います。

○横山副議長

ということは、この矢印もひょっとすると上につながっていてもいいということですか、その保護者、地域住民。

○榎原教育支援担当課長

保護者、地域住民で区役の職員、その上に区担当教育次長から教育委員会につながっていますので、その意見につきましては、つながってくるということになってくると思います。

○中山教育支援担当課長代理

教育支援の担当をやっています中山といいます。よろしくお願いします。少しだけフォローをさせていただきます。

今、横山委員が言っていました、まず学校での問題で、もしPTA、あるいは地域の方がいろんなことを望んで言って、それが実現されなかった。これにつきましては、一つの方向は学校協議会で意見を言っていただく中で、校長ができないからということに対して、意見を言えるという組織なんです。ですからそこですむやつていていただくというのが一つです。そこは当然僕らも入っていますので、そこで起こった事態については僕らがサポートしていきますので、実際にやって、手続上等おかしければ、これは区、区といいますか、今の立場でいいますと教育委員会の立場で、そこに対して指導していくことができます。そのトップにいてるのが次長だということに

なります。学校の問題については、基本的に学校協議会で解決をしていくという形になります。

それともう一つおっしゃったのは、淀川区全体としてこの方向について、PTAなり、あるいは地域として学校をこうしていきたい。あるいは今言っておられたように学校選択制の問題等で通学圏を小学校全部でやるにしてほしい、というような御意見につきましては、当然皆さん 의견を聞く場というのが出てくるんですけども、今回新たに地域の方が参画してやっていただく会議、ここが意見を聞く場になります。ここでは決定権はありませんけれども、教育次長が、淀川区のあり方をどうしていくんだ、というのを決めていく場がここです。ここでいろいろな意見をいただいて、参考にしながら次長としての判断をしていく。それを当然教育委員会に上げていくという形になります。だから、お手元の資料では、いわゆる図式的に区長としてつながっていないのはそういうところなんです。そこでいろいろ話を聞いて、教育委員会として教育次長が指示なり、意見と聞くということもやっていくということでございますので、区長とは立場が違うということだけ御理解をお願いしたいと思います。ですから、そこはつながりなくて、そこはあくまでも教育委員会の立場としてやっていくという形になります。

○横山副議長

参画のためも会議というのが、今度創設される子ども教育会議。

○中山教育支援担当課長代理

そうです。今度創設される会議のところでお話をいろいろいただく。

○横山副議長

そういうことですね。それがこの参画のための会議。

○中山教育支援担当課長代理

そうです。

○横山副議長

なるほど、わかりました。

○中山教育支援担当課長代理

だから、そこがすごく分権型教育の中の肝になってくる会議をこれからつくっていく。いわゆる区役所行政における区政会議、教育行政をやるために会議という、ほぼ同じような位置づけの会議をつくろうとしております。

○横山副議長

わかりました。名誉のために、東三国小学校のことを言っているんじゃないので、誤解のないようにお願いします。そういう場合があった場合という仮定ですので。

○辻川議長

よろしいでしょうか。一つお尋ねしますけれども、今のお話を聞きましたら、学校協議会というのはとても重要な位置づけになっているところにあるんですけども、この6月でしたかね、学校協議会の研修会がありましたよね、何日か。私も2年目になりますけれども、新たな学習の機会ということで参加しましたんですけども、そのときに2回聞いて、あ、これやというのが実際にわかったんですけども、その中で新任の委員さんなり、また前の委員さんも含めて、そういうところでこれは研修が必須になっているのか、そうでないのかということをお聞かせ願いたい。もし必須になっていないならば、協議会のあり方も含めて、きっちりとその委員に伝える機会が今後あるのかないのか、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

○中山教育支援担当課長代理

この間のやっぱり淀川区は先行していろんなことをやってきました。その中でわかつてきただのが、今おっしゃっている、実際3年目になって、ようやく学校協議会の概要がわかつていただいたのかな、というふうに思っています。研修については、基本的には新任の方については、第1回目の研修を受けてくださいという形での御案内をしています。ただ、御都合等でどうしても予定がつかないというのは、こちらが勝手に決めている日程ですので、やっぱりそういうことはあろうかというふうに思ってい

ますけれども、それについてもできるだけ P T A の方なんかで伝達をお願いをしたいということをやっていますのと、もう一つは今、区長が独自で、 P T A の実行委員会さん等に呼ばれましたら、学校協議会とは、というようなことを説明に出向いて行きますよというような出前授業みたいなのをされていますし、あるいは今年度でいきますと、2 学期、第 2 回目の学校協議会の手前にもう一度研修をしたいというふうに思っております。こういった研修を重ねていくことと、できるだけいろんな機会で学校協議会のあり方というのを見ていただくということで、できるだけ御理解をいただいて、学校協議会が本当に今、辻川議長もおっしゃったように、本当に大事な会議やと。特に地域の子どもたちを育てていくに当たっての本当に大事な会議ですので、その辺を御理解いただけるように努力をしていただきたい。あるいはまた逆にいろんな意見をいただければ、そういうことで対応していかなければというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### ○辻川議長

ありがとうございます。

丸山委員、何かございますでしょうか、関連事項。よろしいですか。

#### ○榎原教育支援担当課長

そうしたら、先ほどちょっと山本委員から防災のことでお話があったので、1 点だけお話ししさせていただけたらなと思っております。

これにつきましては、今、教育委員会のほうも防災教育について、課題意識を持っていますが、ただ、御存じのとおり学校につきましては、既にカリキュラムが 2 月、3 月ぐらいで決まっていますので、今年度はなかなか取り組みが難しいと思いますけれども、先ほど申しました区行政連絡会ということで私どもと学校側とつながりがございますので、その場で土曜授業での取り組みということで、お話をさせていただきまして、幸いなことで市民協働課のほうで防災のチームもすぐ隣にございますので、そこと連携しながら、また地域の方のほうのお力も頂戴しながらそういうことを進め

ていきたいと思いますので、非常に貴重な御意見をいただきましたし、越智委員からも既に先駆的にやられている御案内とか、辻川議長からも、山本委員からもいただきましたので、その辺も踏まえまして、区役所総体で働きかけ、あるいは実施をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○辻川議長

そうしましたら議題の1、2、3、御意見を頂戴したんですけれども、さらにはようでしたら、その他の意見も含めて再度お聞かせいただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。総体的な御意見でもよろしゅうございます。一言ずつでもいただければと思いますが。

○横山副議長

それでは、せっかくですので。きょうは運営方針の達成状況ということが主眼だと思うんですけども、大変意地悪な質問で恐縮なんですけれども、2-1-2の達成状況10%、目標10%、2-2-1の登録者数100名に対して、目標100名、2-2-2のピアカウンセリング利用者延べ36人に対して、36人と、目標と達成がぴったりきているんですね。この辺が目標ありきで数を調整したんじゃないかなといふことを聞かれても仕方がないかなという数字が並んでいるんですけども、その辺はいかがですか。

もう一つ、その資料5のほうの見ますと、プールの利用目標ですけれども、平成25年度が13.6%、平成26年度が9.7%と、既にもう10%以上、過去2年前に達成しているにもかかわらず目標が下がっているような気がするんですね、目標というか、過去達成した率に対して、目標が下がっているような気がするんですけども、この辺はどのような考え方で目標を設定して、それに対して達成したからよかった、先ほど越智委員がおっしゃったように何か数字だけ達成したら、それで全て解決したみたいな雰囲気になっていないか、という危惧があるので、その辺をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

## ○中山教育支援担当課長代理

2－2－2のほうは僕はっきりわからないので、まず2－1－2とか、目標数値の設定の仕方なんですけれども、これを設定しましたときに、3年間の目標数値というのを決めています。要するに、3年間、これだけじゃないんですけれども、全ての目標が3年後にどこへ行くんだというのをまず設定をして、その中間ポイントをどうしていくという考え方になっています。目標数値、ですから3年前に立てた数字で既に達成はしているんですけども、まだ目標数値が耐え切れていないというところであります。ですからおっしゃっているとおり、どこで変えるんやというのはすごく微妙なバランスでありまして、ちょっと耐えていないことは事実です。

さっきおっしゃったプールの数字なんですけれども、これも見方がちょっといろいろありまして、当初登録者数というのを目標にしていました。1年目は、はっきり言ってやっぱり物珍しさで登録された方がかなりあったんじゃないかな、というふうに思っています。というのは、登録はしていたけれども、実際何回来ていただいたのかというカウントを別個でとっています。これは目標数値にいってなかったんですけども、そのときの数字というのはやっぱり2回目、3回目来る子どもの数が少ないというのがデータ上ありました。2年目、3年目もそうなんですけれども、継続して来てもらえるというのを何らかの工夫ができないかというところを目標にいろいろ置いています。だから登録者数、確かに落ちているんですけども、そんな中、1回目来て、実際プールをで遊べると思って来ている子どもも結構いらっしゃいました。1年目はそれが問題になったということもあって、2年目からは泳ぐところなんだ、というのをきっちりアピールして、泳ぐ場ですよと、普通の市営プールではありませんというようなところを宣伝をしたことによって、その分が落ちてきているのかな。ただ、2年目のほうが継続して来てもらえる子どもの数がふえてきている。何でプール開放するのかというのは、運動の習慣の形成ということを目標にしておりましたので、そういう意味では目標に近づいてきているのかなと。3年目はそれをもっと続けるように

ということを業者選定のときに、学校に提案していただいているいろいろやっておりますので、今回はちょっとポイント制をやったりとか、何回やったら、特典ではないんですけども、抽せんに参加ができる、とかいうようなのをプールのほうもいろいろ策を練っていただいて、それがどこまで伸びるのかというはあるんですけども、習慣づけるというところに主眼を置いているようにはしております。ですから大変申しわけないですけども、経過的にそういうことがあったので、目標を下げたような数字が実際に表に出てしまっているという、当初の3年前の目標設定が少し甘かったのかな、というような認識をしております。その辺は御理解いただけたらというふうに思っています。

以上です。

#### ○鳶岡保健・子育て支援担当課長

私のほうから、発達障がい児等の子育て支援事業の、36名のところですね。今年度もそうなんですが、18回開催するということでしたので、1回につき2名ということで、36名というふうに、これはぴたっと目標どおりなんです。病児保育のほうも、これ全く100人だったんです、ぴたっと。操作はしておりません。本当はもうちょっと上回ったり、下回ったりするはずが3月末で本当に100人だったの驚いてしまったんですが。

#### ○横山副議長

わかりました。

#### ○丸山委員

個人的なことになって申しわけないんですけども、実は上の子が来年度4月で1年生になるということで、周りのお母さんたちとよく話題になることがあって。みんな、「いきいき」って何、というのと、「学童」って何って、どっちに行くのとか。私、保育園に入るのにすごく苦労したので、入れるの、入れないんだったら別の手段を今から考えたほうがいいのって、みんな結構不安になっているような話が最近よく

あるんですけども、区役所のほうに何か、ここに学童があってとか、定員がどのくらいでとか、絶対入れるとか、そういう、「YODO-REPO」のほうに子育て支援マップがリニューアルしますと、保育園を探すのに、この子育て支援マップがすごく助かるって、よく見させていただいたんですけども、そういうものが新小学1年生を持つお母さんに向けての何か安心材料になるようなものをつくっていただけたらな、と思うんですけども。9月に学校で説明会があるという話を少し聞いたんですけども、それも余り知らないお母さんも多いのかなと思うので、少しお聞かせいただけたらと思います。

#### ○鳩岡保健・子育て支援担当課長

学童の取りまとめは区役所ではなくて、補助金を出している学童については、こども青少年局のほうで取りまとめをしていると聞いています。区のほうでも学童について、局の情報は、把握しております。なかなか地図に落とし込んだりとか、そこまではできていなくて、一旦小学校に上がられたら子育ての情報というのも就学前ほど多くはありませんので、就学前の情報はそうやって地図に落とし込んでマップというものを作成しているんですけども、小学校へ入られたらなかなかいろんな情報を、というところまではできていないのが現状です。お問い合わせがあればわかる範囲で、学童の状況については、お返事もさせていただいていると思います。

#### ○中山教育支援担当課長代理

いきいきのほうにつきましては、新入学の方につきましては、学校選択制の案内と同時に、そこには載っていないんですけども、いわゆるいきいきというのは、各小学校全てであります。そして全員が入れます。ただ、時間につきましては、学童さんほど遅い時間までやっていないというのが現状です。学童となればある程度延長というのも、淀川区の今やっている業者は、やることは可能やと言ってもらっているんですけども、ただ、申し込みを受け付けると、最低5人ないと向こうもしないといっているんですけども、各小学校が今5人ないと、希望者が5人集まら

ないという状態であります。いきいきの説明会も各小学校でやっていただく学校説明会のときに、事業説明という形でしていただいております。これも区の事業というよりは、こども青少年局のほうでやっている事業なんですけれども、そこで御説明というのはさせてもらっています。その選択制の冊子であるとか、その辺につきましては、今、製作中です。9月の頭ぐらいには各お手元に、来年小学校1年生の方のおうちに郵送で送らせてもらう段取りになっております。そのときに言っていただければ、逆にそれを見て、区のほうに問い合わせていただければわかる範疇で回答させていただきますので、近くの方にもそういうふうに言っていただければ、もうすぐ冊子が来るよ、中を見てみて、と言ってもらえればありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○丸山委員

ありがとうございました。

○辻川議長

いかがですか、一言。もうよろしいですか。

ありがとうございます。時間のほうもちょうどの時間になってまいりましたので、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

○西政策企画課長

どうもありがとうございます。

本日、御討議いただきました内容につきましては、第2回区政会議におきまして、議長のほうから御報告いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また今度の第2回の区政会議におきましては、改めまして、平成28年度の区役所の全体的な取り組みについても御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

第2回の区政会議の日程が決まりましたら、御案内させていただきますとともに、区役所のホームページでも御案内させていただきたいと思います。

それでは、時間も参っておりますので、このあたりで第1回教育・子育て部会を終了してまいりたいと思います。本日は、長時間にわたりまして、真摯に御議論いただきまして、また貴重な御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

—了—